

ば」とは、質的にはどのような違いがあるのか。つまり、「ことば」を持つことによって、人間は他の動物達とは決定的に異なった方向へ歩き始めたようだが、それはいったいどこへ向かう道だったのだろうか。さらに、人間だけが持っている、「文字」とはいったい何なのか。

2 「ことば」の獲得

ここでは、種としてのヒトではなく、個体としてのヒトが、どのようにして「ことば」を獲得していくかについて考える。狼に育てられたアマラとカマラの有名な話は、ヒトは生まれたままではまだ人間であるとは言えないこと、人間の中で育てられて初めて人間になり得ること、そこでの「ことば」の役割は決定的に重大であること、などを物語っている。つまり、微妙で運命的な特定のその時期に、将来人間になり得べき個体の中では、いったい何が起こっているのか。

3 「ことば」の力

「ことば」とは、すなわちもの名である。人間は、自分の回りに存在するものに名前を付け、そうすることによって世界を自分達のものにしてきた。このことは、「初めにことばありき」という『旧約聖書』や、『古事記』の地名伝説等、世界諸民族の創世神話に象徴的に現れている。ヘレン・ケラーを暗闇の世界から解放したのも「ものには名前がある」という観念、つまり「ことば」であった。

4 母国語と外国語

ヒトに「ことば」を教える最初の先生は、彼の母親である。母親は、他のどの教師よりも、愛情深く、根気強く、忍耐強い優れた「ことば」の教師である。その教師のもとで、ヒトはひとりの落ちこぼれ

もなく、「ことば」をマスターする。

しかし、離乳は「ことば」の世界においても必然である。母の「ことば」だけでは人間として生きて行けない。人間は誰でもバイリンガルを強いられる。方言と共通語、民族と「ことば」の問題について考える。人間は誰でも、母国語以外では完全に自由ではない。その不自由さの中で、ひとを愛し、ひとと戦う。

5 制度としての「ことば」

「ことば」は公共物であり、公共の制度であるので、個人による恣意的な使用はできない。最近の若い者の言葉づかいはどうだ、敬語がきちんと使えない、日本語が乱れている……いつの時代でもそうだ。一方「ことば」は集団や民族の中で基本的には自閉しているもので、その集団や民族の政治や習慣による恣意は防ぐことができない。自国を「自由主義国」と名付けている国に対して他国は、それは何からのどういう「自由」であるのかと問うことはできない。

6 「ことば」の未来

教育やマスコミが、あるひとつの「ことばの体系」に権威を与え(共通語)、「ことば」から「生活の匂い」を剥ぎ取りつつある。

また、「意味」という、その豊饒さの故に文化であり、その多様さの故に混乱の因であるもの、いわば「ことば」の上に雪のように降り積んだもの、「ことば」のまわりに手垢のように付着したものを、それらを削り取ろうという考えがある。文学者はその重みに苦悶し、コンピューターは軽やかに、人間を含む全てのものを数字に置き換えて、今や確かに「豊かな新しい文明」を造りつつあるように見える。

4. 食生活を考える

安田久美

我々の食生活は何千年という歴史の中で一体どのような変遷を遂げて来たのであろうか。生きる為に必要な最低限の食物を確保することのみ目的とした時代が長く続いた後、現在では一部の恵まれた環境下では食物の過剰摂取が問題となっている。又、種々の化学物

質の添加といったような新たな問題が生じて来ている。

「食生活の中で何が問題か」と生徒に尋ねると「食品添加物」「合成保存料」といった答えが直ちに返ってくる。しかしそれが何故問題であり、社会問題の中でどのような位置にあるのかを捉えているとは言い難

い。食生活の見直しが叫ばれるようになった今日でも、その知識は極めて断片的である。しかし現状を考えるとそれも無理がないと言わざるを得ないだろう。正確な情報が非常に得にくいのである。それどころか商品の宣伝などの誤った情報に左右されてしまうケースが多い。

食生活における問題は単に添加物の問題のみではない。先にあげた過剰摂取の問題も重要である。又、逆に世界全体で考えれば食糧が充足している訳ではない。現在豊かな国々においても現状のような豊かな食生活

が今後ずっと続くとは思われない。

このような状況下において断片的な知識ではなく、大きな視野に立って食生活を考え直すということは、我々にとって非常に重要な事ではないであろうか。

そこで総合学習において次のような観点に立って、食生活の見直しを共に考えていくことを提案する。

「食品添加物など人体に害を与える食品に関する問題」と「過剰摂取など栄養面に関する問題」という2つの見近な問題を世界全体での食糧問題という大きな問題と関連づけて考えて行きたい。

5. 「差別」について

田中裕巳

(1) 差別はなぜある？

封建遺制なのか、現代的存立基盤（政治的・経済的）があるのか。後者の視点をとりつつ、“差別する者”の心理的要因も考える。差別の止揚概念としての平等にしても、“機会の均等”と“社会的正義”という2つの解釈があることを指摘し、この小テーマの導入的部分として、“差別はなぜある？”という問題を提起する。この小テーマの問題はすべてここから出発し、ここに帰ってくる。

(2) 正常と異常

差別は「正常なるもの」（自称）による「異常なるもの」の排除の論理としてとらえられる。正常者による異常者・異形者への差別；民族エゴイズムによる他民族への差別、聖による穢への差別等々。これもまた差別の総論的部分と言えるが、差別は一般・普遍的なるものを固定し、特殊・個別的なるものをそれに対立させるところから発生し、一般・普遍的なるものの側が一方的に利益を独占するものであることをつかむ。

(3) 異常・異形・異様なものへの差別

異常なものへの差別は、精神異常者への差別に代表されよう。精神異常者が社会的に隔離されるようになったのはいつごろか、どのような社会的インパクトがあったのか。精神医学、病院制度あるいは都市論、共同体論との関連で考えるべきテーマである。

また異形なものへの差別は、身体障害者への差別として、異様なものへの差別は人種的差別の基盤として、上と同じような方法で考えることが出来る。

(4) 性的な差別

男による女の支配を、ジェンダーからユニ・セックスへの切りかえ（イリイチ）としてとらえる。男の道具、女の道具という相互補助的世界が、開発経済の浸透によって、ホモ・エコノミックスとシャドウ・ワークに分裂させられて行ったことの中に、性的差別を位置づけたい。とくに女生徒の被差別感を出発点としながら、「女性は家庭に帰れ」の持つ戦略的意味を考えさせたい。

また「異常なもの」への差別として、同性愛者への差別を位置づけることも出来る。

(5) 民族的な差別

「異様なもの」への差別として、黒人差別（具体的にはアメリカの黒人差別、南アのアパルトヘイトなど）を取り上げることが出来るが、ここでは自らの内なる差別として朝鮮人差別を主要にとり上げたい。日本史で学んだ明治以前の朝鮮との友好関係が、差別的関係に転倒して行く政策的背景と事実（征韓論、朝鮮併合、関東大震災における大虐殺など）をきちんとおさえさせたい。その上で在日朝鮮人70万人に対する差別の実態を就職・結婚・指紋押捺などの差別としてとらえ、差別の再生産構造を基底から支えるものとしての差別意識の発生について、幼時からの差別体験・被差別体験を通して明らかにする。

(6) 部落差別……聖と穢

未解放部落に対する差別には、確かに封建的要素が存在する。社会的に忌避された労働に従事する者に対